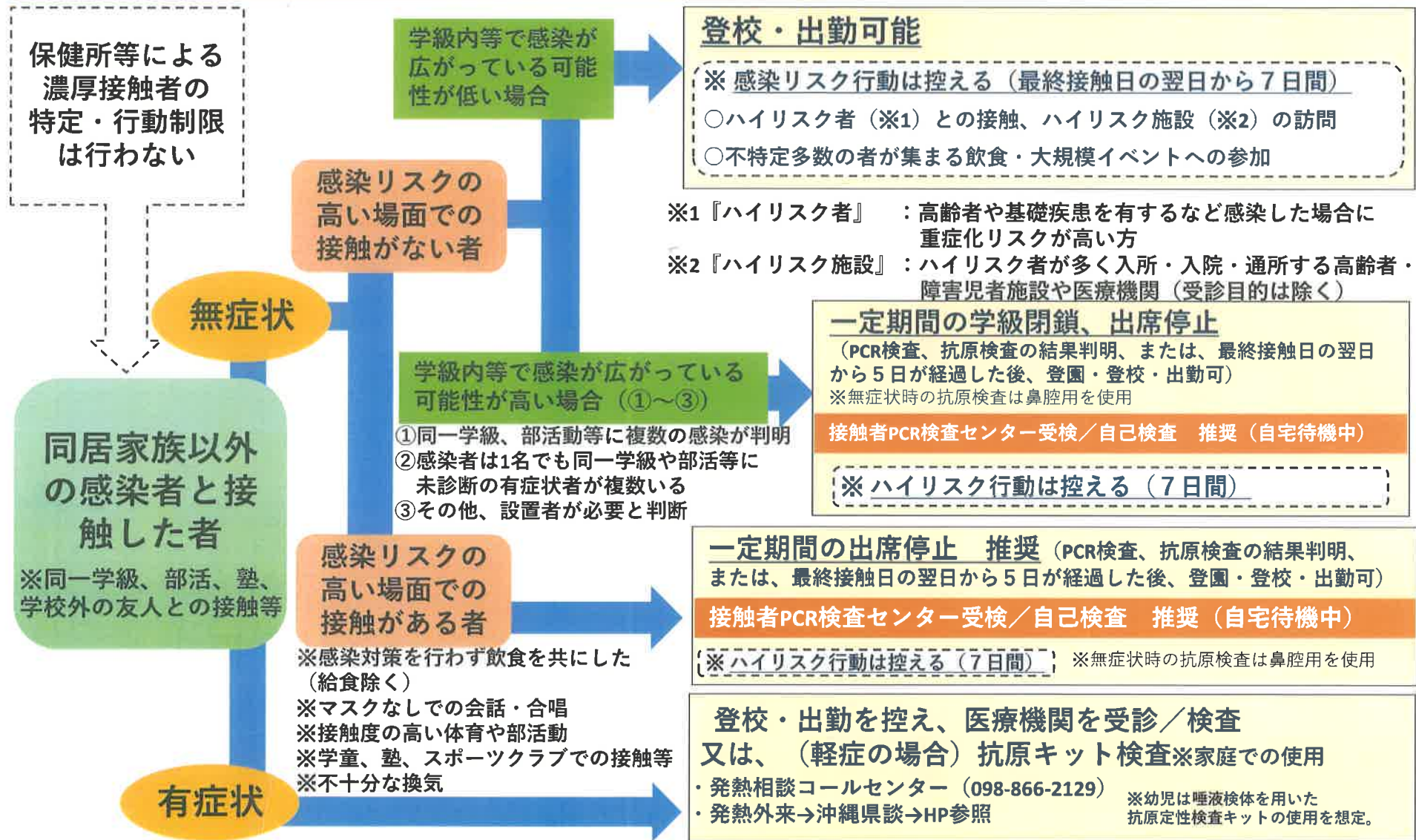


【オミクロン株流行下】同居家族以外の感染者と接触した者の対応について
(公立幼稚園・小・中・高・特別支援学校)

2022.4.1適用
一部改正2022.12.22



☆5名以上の集団感染が発生した場合や離島地域においては、状況に応じて上記対応の実施について保健所において判断します。保健所から指示があった場合は、その指示に従ってください。☆感染者が発生した場合には、状況に応じて自主的な感染対策を徹底いただくようお願いします。